

安全報告書

2020

2020・9



中之島高速鉄道株式会社

Nakanoshima Rapid Railway Co., Ltd.

安全報告書

目 次

1	ごあいさつ.....	1
2	基本的な方針.....	2
	2-1 安全基本方針	
	2-2 安全重点施策	
3	安全管理体制と方法.....	3
	3-1 組織体制	
	3-2 各管理者の役割	
	3-3 安全管理方法	
4	鉄道事故等について.....	4
5	安全対策の実施状況.....	4
	5-1 設備対策	
	5-2 緊急時対応訓練・教育	
	5-3 その他の取組	
6	安全報告書へのご意見に関する連絡先.....	9

皆様方には、日頃より当社事業にご理解とご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、中之島線は、進行中の中之島地区の再開発により発生する輸送需要に対応するとともに大阪都心部の東西軸の形成と鉄道ネットワークの充実を図るため、中之島駅と天満橋駅とを結ぶ路線として当社が建設・保有し、京阪電気鉄道(株)が列車の運行業務を行うこととして2008年10月19日に開業いたしました。

同線の安全管理の実施に当たり、当社では2006年10月1日の鉄道事業法の改正を受け、輸送の安全を確保するため、中之島線の建設工事中から実施すべき活動や管理体制等を定めた安全管理規程を制定してまいりました。

さらに、開業に伴い、当社の業務の主体が鉄道施設の建設から管理に移行しましたので、同規程の改正を行い現在に至っております。

当社では、この安全管理規程に基づき、お客さまに安全、安心かつ快適で信頼される鉄道を目指して、列車の運行・営業を行う京阪電気鉄道(株)と密に連携をとり、鉄道施設の管理を進めてまいりました。

本安全報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の2019年度の安全に対する取組について公表するものです。

今後も、安全最優先を事業推進の根幹と心得て、無事故での鉄道輸送を目指してまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中之島高速鉄道株式会社

代表取締役社長 浅井 栄一

当社では、社長以下全社員が安全最優先の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針や事業活動に関する基本方針を、「安全最優先の原則の下、お客さまに対する『安全・安心』が担保できる良質な施設を維持していくこと」として、安全な輸送の礎となる鉄道施設の整備および管理をしています。

さらに、安全管理体制を適切に運用するとともに、「安全対策に終着点はない」との認識の下、継続的な改善を図ります。

2-1 安全基本方針

安全基本方針

- | | |
|----------|--|
| 1. 安全最優先 | 安全最優先の原則の下、常に輸送の安全確保に努め、安全適切な処置をとります。 |
| 2. 法令遵守 | 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。 |
| 3. 継続的改善 | 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図ります。 |

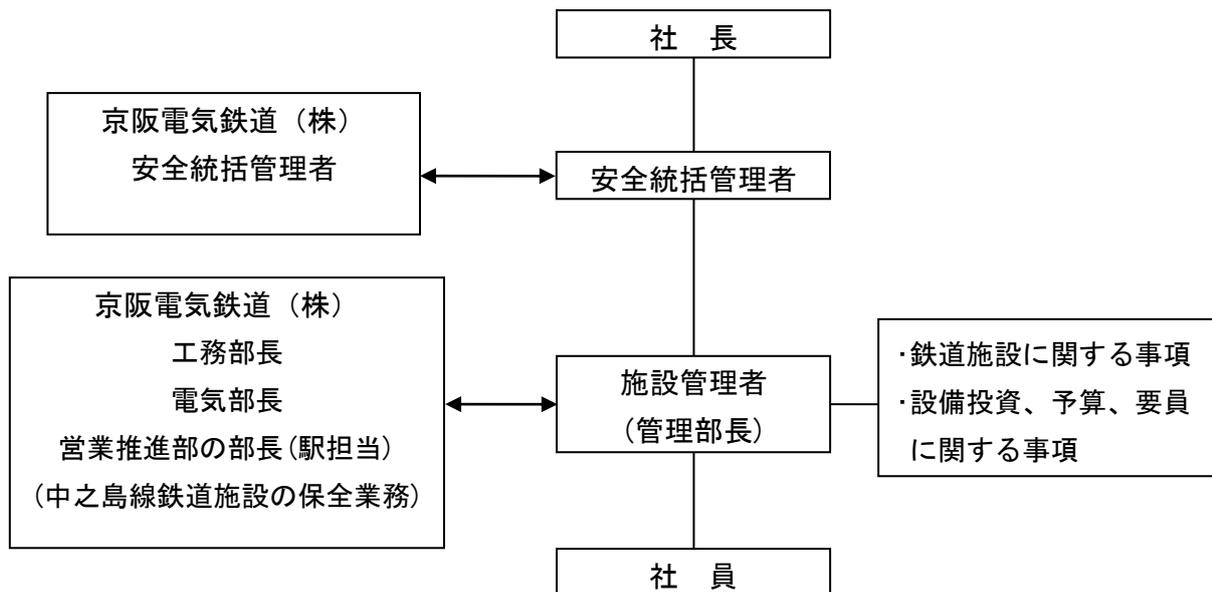
2-2 安全重点施策

2020 年度安全重点施策

- | | |
|--------------|--|
| 1. 基本姿勢 | 鉄道従事員として強い使命感と高い倫理観を持ち、職責を全うする。 |
| 2. 日常的な安全の確保 | 安全パトロールを定期的を実施し、必要に応じ京阪電気鉄道に改善を求める。また、事前確認も含めて駅構内でのイベントの安全確保に努める。 |
| 3. 非常時の備え | 京阪電気鉄道が実施する事故復旧・防災訓練等や外部の安全セミナー等に積極的に参加する。また、大規模自然災害による当社施設の水没を想定したBCPの深度化を図る。 |

3-1 組織体制

当社では2006年10月安全管理規程を制定し、その中で鉄道施設の保守管理における安全管理体制を定め、安全な輸送の確保に取り組んでいます。



3-2 各管理者の役割

- ・社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
- ・安全統括管理者：輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
- ・施設管理者：安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括します。

3-3 安全管理方法

- 1) 第二種鉄道事業者である京阪電気鉄道(株)と締結した「中之島線の保全管理に関する協定」に基づき、同社が責任を持って保全業務を行い、当社はその実施状況について報告を受け、確認しています。
- 2) 安全、安心かつ快適で信頼される鉄道施設を維持するため、3ヶ月に1回安全パトロールを実施し、鉄道施設全般を確認し、不適切事項については京阪電気鉄道(株)へ改善依頼を行っています。

4

鉄道事故等について

2019年度において鉄道運転事故、災害、インシデントはありませんでした。

5

安全対策の実施状況

5-1 設備対策

当社では、安全な輸送を行う上で欠くことのできない、安全で信頼性の高い鉄道施設の整備に努めています。

1) 災害対策

① 地震対策

中之島線の本体構造物は、阪神大震災における鉄道構造物の被災を踏まえて国の技術基準として策定された「新耐震基準」に準拠した設計としています。

このことにより、構造物の耐用期間中に数回程度発生する確率の地震に対しては、地震後も補修せずに機能保持が可能であり、発生する確率は低いが周辺の活断層の活動に起因する地震などの非常に強い地震に対しては、補修は必要であるが早期に機能回復できる耐震性を有した構造物としています。

また、なにわ橋駅～天満橋駅間のシールドトンネル部分では上町断層を横切りますが、ダクタイト(鋳鉄)セグメントを使用することにより、想定しうる変位においてはトンネルが破壊しないことを確認しています。



なにわ橋駅～天満橋駅間 シールドトンネル

② 浸水対策

中之島の水害対策としては、豪雨により公共下水道の処理能力を超えた場合の内水氾濫について対応しており、具体的には大阪市の浸水想定（防災マップ）に基づき、出入口に止水板を設置しています。

また、天満橋駅～なにわ橋駅間において河川下を横断していますが、大地震などで川の水がトンネル内に入った場合を考慮して、河川横断部両端に止水鉄扉を設置しています。

なお、南海トラフ地震により想定されている津波は、中之島の両側を挟む土佐堀川・堂島川の堤防を越えないとされ、安全とされています。

一方、止水板および止水鉄扉の運用は、京阪電気鉄道㈱が担当しており、同社では現業各部門担当者を招集して、毎年1回「止水板および止水鉄扉取扱いの実地訓練」を行う等、鉄道や河川施設への被害が最小限となるよう取り組んでいます。



止水鉄扉設置状況（天満橋駅西側）

③ 火災対策

国の火災対策基準に適合した設備を整備しています。

2) 列車脱線防止対策

① ガードレールの設置

列車が急曲線部を通過する際には、レール上に車輪が乗り上がって脱線する可能性があります。このような脱線を防ぐため、半径400m未満の曲線に脱線防止用のガードレールを設置しています。



ガードレール設置状況

② スピード超過による脱線転覆防止

国の技術基準に基づいて、急曲線部に曲線用ATS（自動列車停止装置）、下り急勾配部に加速防止用ATSを設置しています。

3) 鉄道関係係員の触車防止対策

地下線内で巡回・点検を行う係員の触車事故を防止するため、安全通路、列車待避場所を整備すると共に、列車待避のための補助設備として以下の設備を設けています。

- ・ 作業予告標：運転士に対しトンネル区間に係員がいることを知らせる設備です。
- ・ 列車接近報知器：係員に対しランプの点灯と警報ブザーにより列車の接近を知らせる設備です。

4) お客さまへの安全対策

① 列車接近の周知

ホーム上のお客さまに対し、音声（列車接近放送）および文字表示（行先表示盤による列車接近表示）により列車の接近をお知らせし、注意喚起を行うようにしています。

② ホーム異常通報装置

お客さまがホームから線路に転落された場合などに、ホーム上に設置した非常通報ボタンを押すと、乗務員および駅係員に特殊信号発光機および警報ランプと警報サイレンで異常を知らせます。事故を未然に防止するために設ける装置で全駅に設置しています。

③ ホーム下への待避

お客さまがホームから線路に転落された場合に、接近する列車から待避できるよう、全区間のホーム下に待避できるスペースを設けています。



ホーム異常通報装置



ホーム下待避スペース

④ 安全避難経路の確保

万が一、トンネル内で列車が停止した時でも最寄り駅まで安全に避難いただくため、トンネル内に安全通路を設置しています。また、停電時には非常電源により照明が点灯するようにしています。

5-2 緊急時対応訓練・教育

1) 総合防災(地震)訓練への参加

天変地異や災害などに対し、適切に対応できる能力の向上を目的として京阪電気鉄道(株)が毎年実施している訓練に当社も参加し、当社における防災体制の確立、情報の収集・伝達などの対応能力と防災意識の向上を図っています。

2019年度は、同社の南海トラフ地震防災対策計画、大規模地震を想定した事業継続計画(BCP)基本計画書、鉄道災害対策規則等の検証及び自然災害発生時における対応能力の強化を目的とした訓練が以下の通り実施されました。

- ① 訓練実施日：2020年3月10日(火)
- ② 地震発生の想定：2020年3月10日(火)13時30分、南海トラフを震源とするマグニチュード9.0の南海トラフ地震が発生した。大阪府震度6強・京都府震度6弱・滋賀県震度6弱を観測し、全列車が緊急停止した。その後、大阪府沿岸に大津波警報が発令され、続いて避難指示が発令された。
- ③ 訓練実施項目：地震発生に伴い、京阪電気鉄道(株)本社に対策本部を自動設置し、現場からの情報をもとに対策本部として必要な情報を共有し、今後の復旧計画の検討を行った。これを受け、当社は各関係先へ情報提供を行った。

なお、中之島線における訓練は、中之島駅において地震発生・大津波警報発令により、ホーム・コンコースのお客さまの地上への避難誘導訓練を実施し、当社社員も参加しました。

2) 総合事故復旧訓練への参加

2019年11月13日(水)に京阪電気鉄道(株)寝屋川車庫内において、事故・災害発生時における旅客・公衆の人命救助、二次災害防止、正確な情報伝達、早期事故復旧に関する知識、技術の向上及び関係機関との協力体制の強化を目的として、「踏切障害事故」を想定した事故復旧訓練が実施されたので、当社社員も参加しました。

5-3 その他の取組

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、国土交通省や厚生労働省からの要請および「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、従業員に関する下記の取組を実施しています。

- ・出勤前には必ず検温を行い、37.5°C以上の発熱がある場合は出勤させない等の健康管理
- ・出退勤を含めたマスク着用、手指消毒
- ・時差出勤・テレワークの積極的推進
- ・大阪府が発表している感染拡大防止の「新しい生活様式」の実践

なお、お客さまに関する取組につきましては、第二種鉄道事業者である京阪電気鉄道(株)が実施しております。

中之島高速鉄道株式会社 管理部

TEL 06-6944-9580

FAX 06-6944-9551